

# 2023 年度 学長賞・学部長賞給付奨学金 商学部 募集要項

商学部では、2023 年度学長賞・学部長賞奨学生を下記のとおり募集します。

## 【趣旨】

学力・人物ともに特に優れ、本大学全体を活性化する人材であると期待される学生を対象に奨学金を給付します。

## 【出願資格】

2023 年 4 月 1 日時点で本学部に在学する 2～4 年次（注 1）の者で、下記（1）～（3）の基準をすべて満たす者。

※休学歴のある方は基準が異なる場合があります。事前に商学部事務室までご確認ください。

(1) 2022 年度までの修得単位が、年次別最高履修単位合計の **90%以上** の者。

※2022 年度までに修得しなければならない年次別単位数は、下記のとおりです。

4 年次：114 単位以上 3 年次：74 単位以上 2 年次：36 単位以上

※フリーメジャー・コースの場合

4 年次：116 単位以上 3 年次：76 単位以上 2 年次：38 単位以上

(2) 2022 年度までの通算 GPA が以下の基準（入学年度により異なる）を満たす者。

新 2 年次生 (2022 年度入学生)	新 3 年次生 (2021 年度入学生)	新 4 年次生 (2020 年度入学生)
GPA:3.6 以上	GPA:3.5 以上	GPA:3.4 以上

※2022 年度までの通算 GPA は、2023 年 3 月初旬以降に C plus で確認できます。

(3) 将来に向けて明確な目標をたてている者。

## 【給付金額】

学長賞 授業料相当額の半額  
学部長賞 200,000 円

※学長賞は、出願者の中から厳正なる選考のうえ、決定します。

## 【給付人数】

学長賞 1 名  
学部長賞 29 名

## 【給付期間】

2023 年度（単年度）のみ

## 【出願期間】

2023 年 4 月 3 日（月）～4 月 7 日（金）窓口開室時間【厳守】

※出願期間終了後の出願は一切受け付けません。

※窓口開室時間は商学部公式 Web サイトで確認してください。

## 【出願先】

5 号館 1 階 商学部事務室

※商学部事務室レポートボックスへの直接提出による出願を受け付けます。

## 【出願書類】

2023 年度 学長賞・学部長賞給付奨学金エントリーシート（所定用紙）

※ボールペンで記入すること（フリクションボールペン・鉛筆書き不可）。

※出願書類に不備がある場合は、審査の対象としません。

## 【選考方法】

1 次審査（書類審査）

エントリーシート内容及び学業成績を参考に、2 次審査対象者を選考します。

2 次審査（面接審査） ※1 次審査通過者のみ

面接審査を行い、1 次審査結果と合わせて総合的に審査します。

面接審査はオンライン（Webex）での実施を予定しています。詳細は 1 次審査結果発表時に通知します。

## 【選考スケジュール】

1 次審査（書類審査）結果発表	2023 年 5 月 9 日（火）午前 10 時～ ※C plus にて発表します。
2 次審査（面接審査）実施日	2023 年 5 月 13 日（土）または 20 日（土） 予備日：5 月 17 日（水） ※各人の面接日時は、1 次審査結果発表時にお知らせします。 希望制ではありませんので予めご了承ください。
審査結果発表	2023 年 6 月 6 日（火）午前 10 時～ ※C plus にて発表します。

※私用・アルバイトなどの理由による面接日時の変更は一切受けません。予め面接審査実施日はスケジュールを空けておいてください。

※面接に欠席した場合は、いかなる理由があっても棄権したものとみなします。

※面接の実施概要（実施方法を含む）は 1 次審査合格者宛てに通知します。

※審査結果に関する電話・メールでの問い合わせには一切応じません。C plus で確認してください。

## 【給付決定通知の交付】

本奨学金の採用者へ給付決定通知及び採用手続書類をお渡しします。交付方法は 2 次審査の結果発表時に通知します。

## 【奨学金の交付】

所定の手続きを経て、2023 年 7 月中（予定）に給付金額を一括して振り込みます。

## 【給付奨学生（採用者）の活動について】

- 様々な学校行事等（※）に協力をお願いします。C plus 登録のメール等を使用して連絡します。  
※オープンキャンパス、キャンパスガイド、進学相談会、「草のみどり」執筆など。その他、自主的に活動の申し出があった場合は、内容を考慮して、関係諸機関と連携してサポートします。
- よりよい中央大学を作るために、アンケート等を通じて意見を募ることがあります。
- 学業の取り組み方、諸活動等を本学 Web サイト等で紹介する広報活動に協力をお願いすることがあります。
- 年度末に報告書（1 年間の学業、諸活動について）の提出と、アンケートの回答（C plus で実施予定）が必要です。報告書の提出、アンケートの回答がない場合には、奨学生としての資格を喪失し、奨学金を返金していただく場合がありますのでご注意ください。

## 【その他特記事項】

- 給付奨学生が次のいずれかに該当する場合はその資格を失います。

※休学または退学したとき

※懲戒処分を受けたとき

※除籍されたとき

\*提出された書類に虚偽の事実の記載が判明したとき

\*本奨学金の給付を辞退したとき

\*その他商学部教授会が給付奨学生として適当でないと認めたとき

(2) 給付奨学生がその資格を失ったときは、給付奨学金の給付を停止し、給付奨学金を返還しなければなりません（給付を辞退した場合を除く）。

**【問い合わせ先】**

中央大学商学部事務室／奨学金担当

TEL. 042-674-3519 FAX. 042-674-3516